# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名	
13	福祉医療費助成に関する事務	基礎項目評価書

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

市川町は、福祉医療費助成に関する事務における特定個人情報ファイルを取扱うにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを理解し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置をもって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを、ここに宣言する。

特記事項

なし

# 評価実施機関名

兵庫県市川町長

### 公表日

平成30年4月24日

[平成26年4月 様式2]

### I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務					
①事務の名称	福祉医療費助成関係事務				
②事務の概要	市川町福祉医療費の助成に関する条例に基づき、福祉医療(老人、重度障害者、乳幼児等、こども、母子家庭等)助成対象者の審査、認定、及び給付事務を行う。				
③システムの名称	MISALIO 医療費助成システム				

#### 2. 特定個人情報ファイル名

医療助成ファイル

### 3. 個人番号の利用

法令上の根拠・番号法第9条第2項

•利用開始までに制定することを想定している条例

### 4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携

 (3) 実施の有無
 (3) 実施しない

 (3) ままま

②法令上の根拠

#### 5. 評価実施機関における担当部署

 ①部署
 健康福祉課

 ②所属長
 健康福祉課長 前川勝彦

#### 6. 他の評価実施機関

なし

### 7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求

請求先 市川町 総務課 〒679-2392 兵庫県神崎郡市川町西川辺165-3 Tel:0790-26-1010(代表)

#### 8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ

連絡先 市川町 健康福祉課 〒679-2392 兵庫県神崎郡市川町西川辺165-3 Tel:0790-26-1013

# Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数						
評価対象の事務の対象人数は何人か		[ 1,000人以上1万人未満 ]		<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上		
いつ時点の計数か		平成	30年1月1日 時点			
2. 取扱者数						
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上かいつ時点の計数か		[	500人未満	]	<選択肢> 1) 500人以上	2) 500人未満
		平成	30年1月1日 時点			
3. 重大事故						
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人 情報に関する重大事故が発生したか		[	発生なし	]	<選択肢> 1) 発生あり	2) 発生なし

# Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果

基礎項目評価の実施が義務付けられる

# 変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年4月24日		MISALIO 医療費助成システム、団体内統合宛 名システム、中間サーバ	MISALIO 医療費助成システム	事後	_
平成29年4月24日		平成27年1月1日	平成29年1月1日	事後	-
平成29年4月24日	Ⅱ 2 取扱者数	平成27年1月1日	平成29年1月1日	事後	-
平成30年4月16日	I 5 評価実施期間における 担当部署 ②所属長	健康福祉課 内藤克則	健康福祉課 前川勝彦	事後	_
平成30年4月16日	Ⅱ 1 対象人数	平成29年1月1日	平成30年1月1日	事後	-
平成30年4月16日	Ⅱ 2 取扱者数	平成29年1月1日	平成30年1月1日	事後	-